

計画の目的

春日部市は、埼玉県東部地域の中心都市として発展してきましたが、近年、市の顔とも言える中心市街地において、大型商業店舗の閉店、空店舗の増加などにより、まちの活力が失われつつあります。

そのため、本計画は、国の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき、中心市街地の活性化に向けた「市街地の都市基盤の整備」と「商業等の活性化への取り組み」とを一体的に推進していくことを目的として策定されました。

中心市街地における課題

- 東西分断による中心市街地としての一体性の欠如
- 地元住民のための生活利便施設や広域的都市機能集積の不足
- 地域コミュニティと商店街活動の分断
- 歴史文化を活かしたまちづくり
- 新たなまちの魅力・にぎわいの創出
- アイデアを実行できる体制づくり

計画の位置づけ

本計画は、「第4次春日部市総合振興計画」を上位計画とする本市の中心市街地活性化のためのマスタープランです。計画の策定にあたっては、「春日部市都市計画マスタープラン」や「春日部市中心市街地整備構想」などの関連施策と

の整合を図るとともに、将来の長期的展開を視野に入れつつ、今後の取り組みについて検討を行っています。ただし、必要に応じて適宜見直しを行います。

本計画における中心市街地の範囲：春日部駅周辺の商業系用途地域、春日部駅西口からユリノキ通りまで続くふじ通り沿道一街区、及び古利根川（約100ha）

